

本郷の森林で “親子でまきのこ採り!”

本郷財産区は、所有・管理している山林が「地域の宝物」として、たくさんの「恵み」を持っていることを、地区の皆さまに知っていただくため様々な事業を実施しています。

今年も「親子でまきのこ採り」を企画しました。

下記のご案内をご覧ください、ご希望の方は市役所本郷支所へお申込みください。

■■■■■■■■■■ご案内■■■■■■■■■■

- ◇日 時 令和 8年10月24日(土)
- ◇集 合 午前9時00分 本郷支所駐車場(受付)
- ◇場 所 本郷財産区まきのこ伏込み場
- ◇要 件 本郷地区在住の小学生以下のお子様と保護者の方で1組
※ 自己車両で本郷支所から伏せこみ場まで移動できる方
- ◇募集数 先着10組
- ◇参加費 1家族 500円(キノコは500g お持ち帰りいただけます。)
- ◆お申込み 10月5日(月) ~ 10月20日(火) まで
- ◆その他 天候の状況(荒天)やまきのこの生育状態で中止になる場合があります。



中止になる場合は前日の夕方5時までに判断し、お電話で連絡いたしますので、お申込みの際に必ず平日の昼間連絡のつく電話番号をお伝えください。

申し込み・お問い合わせ ⇒ 本郷支所内(財産区事務局) ☎46-1500

本郷財産区とは？

本郷村が松本市と合併した際、本郷村が所有・管理していた土地や財産を松本市に引き継がずに、本郷地区で管理・処分するために設置された行政組織です。本郷財産区の森林は約283ヘクタール（松本市野球場の67倍）あり、本郷地区に住む方の財産として大切に維持管理しています。

森林は、木材や副産物の生産、水源の涵養、地球環境保全、土砂災害などの防災、生態系の保全、そして行楽の場の提供など、様々な働き（恵み）を持っています。

財産区では、本郷地区にお住まいの皆さんに、森林からの「恵み」を知っていただき、そして共有していただくために、今回の「親子できのこ採り」をはじめとして、様々な事業を実施しています。



（本郷財産区きのこ伏せ込み場）

きのこの販売

今回の事業と併せて、きのこの収穫時期には、財産区議員が収穫作業を行い、まつたけ・なめこ・くりたけなどを本郷支所で販売しています。

こちらも、地元森林からの「恵み」を皆さまに共有していただくことを目的に行っています。